

前回協議会(H30.2開催)における指摘事項等

指摘事項	回答
低コスト育林の推進とは具体的にどんな取組か	<p>育林を行う場合には、植栽木の成長を助けるために毎年下刈りを行う必要があり、高コストとなっている。これに対して、普通苗に比べ植栽時期を選ばないコンテナ苗を活用することで、雑草が繁茂する前に成長させることや、植栽地の植生状況に応じて、下刈りを隔年とし、回数を減らすことでコストを低減させる取組。</p> <p>県は森林資源再生支援事業によって、この取組をおこなう森林所有者の下刈り費用を支援している。</p>
小形風力の今後の導入について	<p>固定価格についての経緯として、前回協議会后、2/7に、資源エネルギー庁の第36回調達価格算定委員会が行われ、小形風力発電の2018年度価格は陸上風力発電の20円+税/kWhに統合されること及びその経過措置について同委員会から意見が出され、3/23に正式に決定。</p> <p>この件に関するパブリックコメントに対して、小形風力については、FIT制度外での支援のあり方を検討していくとの資源エネルギー庁の考え方が示されたため、国の動向を注視していく。</p> <p>県内においては、大月町などにおいて昨年度以前にFIT認定申請を認められた分と、経過措置を適用して認定申請を認められた案件については一定導入が進むと考えているが、2018年度以降にFIT認定を申請して売電事業を行うことは難しくなった。</p> <p>当県としては今年度は、昨年に引き続き、小形風力発電事業化促進事業費補助金により、県内の事業者が行う風況調査等を含む事業性調査に係る経費に対し補助するようにしている。</p>